

令和元年度 特別職報酬等審議会

（第 3 回審議会 要点筆記）

（令和 2 年 1 月 9 日開催）

令和元年度 第 3 回日田市特別職報酬等審議会
《審議会議事録（要点）》

●日 時 令和 2 年 1 月 9 日（木） 13：30～14：40

●会 場 市役所 4 階庁議室

●出席者

（１）委 員	杉野 義光	委員	梅木 哲	委員（職務代理）
	井上 營吉	委員（会長）	小野松 晋一	委員
	工藤 英明	委員	田邊 徳子	委員
	原田 慎也	委員	上原 英之	委員

欠席者 2 名

（２）事務局 総務部長 総務課長 総務課主幹（総括） 総務課職員係主査

1. 会長あいさつ

2. 次第の説明

- ・ 本日の議事進行についての確認
- ・ 議事録の確認

3. 審 議

<主な意見等>

発言者	内 容
委員	・ 市長の給与は平成 1 8 年以降上がっていないので、考慮する余地があるのでは。以前に配布のあった資料で、期末手当の加算率が 4 0 % とあるが、これはどういう意味か？
事務局	・ 期末手当は、カット前の 872,000 円を 1.4 倍（加算率 40%）して、期末手当基礎額とし、この期末手当基礎額に期末手当の月数 3.1 月をかけるて計算する。

委員	・ この加算率については類似団体と比較すると高い。県内は大分市、別府市、中津市が 40%。日田市の規模からいくと高いのでは。
事務局	・ 通常、加算率は一般職員の加算率に特別職分を上乗せする形になっている。本市もそれに準じている。一般職の 15%に特別職の加算率 25%を足して 40%。大分県は支給月数も国に合わせている状況で、大分市、別府市、中津市は 3.35 月としているが、本市は以前、人勸による引き上げを抑えた時期があるため、他市より低くなっている。加算率というのは、特別職は一般職と比べて手当等がないため導入されたものである。
委員	・ 日田市は類似団体と比べて高い。中津市と比べても財政規模に差があるのでは。
事務局	・ これまでは中津市と合わせてきたが、近年、人口的には少し差が出ている。県も同じような状況であり、県に準じている。
委員	・ 市長の給与を決める際には、類似団体との比較は必要。議員の加算率も 40%となっているのも妥当かどうか。
委員	・ 私の考えは、現状維持。市長にはカット率をなくして、本来の給与額を受け取ってもらいたい。
委員	・ ここは、原田市長の給与を決める審議会ではない。日田市長の給与を決定するところ。日田市が大分県、全国においてどういう自治体か。その長にふさわしい給与額はいくらなのかを審議する場。カットについては、あまり審議する必要がないのでは。
委員	・ 私は、別府市、中津市と比べても妥当だと思う。現状維持でいいのでは。
委員	・ 私も、今の意見と同じです。やっぱり市長にはある程度の金額は必要。カットについては、市長になった方が判断すればよい。
委員	・ 私の意見としては、前回の資料にある経常収支比率の推移を見ても県や他市と比べて条件はよい方。下げずに現状維持でよい。

委員	・ 私は前回と同じ意見で、現状維持でよい。加算率の関係もあるが、支給月数は他市と比べて上げていない時期があるので、40%は妥当なのでは。
委員	・ 私も現状維持でよい。市長の年収額が約 1,400 万円となっており、この額が市長の職務に対しての適正額かはわからないが、下げる必要はない。
会長	・ 皆さんからご意見をいただきましたが、872,000 円で据え置きということではよろしいでしょうか？
委員	・ (はい)
委員	・ この審議会ではカット率は審議の対象でないということではよいのか？
事務局	・ はい。対象ではありません。
委員	・ 前回の答申の附帯意見で、カット率について触れたと思うが、内容を改めてここで教えてほしい。
事務局	・ 前回の答申の附帯意見を読み上げますと、「本審議会においては、特別職の適正な給料額について客観的かつ公正な見地に立って慎重審議し、報酬については現行の額に据え置くとの答申を行ったところである。なお、審議会の審議においては、市長の報酬については、行政の長としての職責の重さ等を考慮すると、本来の報酬月額を支給されるべきであり、これまでのような報酬のカットが常例となることは避けるべきであるとの意見に全会一致でまとまりましたことから、この答申内容を尊重するにあたり、現在、日田市特別職の職員の給与の特例に関する条例により実施している減額措置については、その廃止について再考していただきたい。」という附帯意見となっています。
会長	・ ここまで皆さんお一人おひとりに意見をお聞きしました。ここで皆さんの意見を集約しますと、引き上げが1名、据え置きが6名となっています。全会一致ではないですが、このまま審議を続けるか、意見多数である据え置きということで結論を出し、そこに附帯意見として盛り込むという形をとるのはどうでしょうか？

委員	・ 結論としてはそれでよいのではないででしょうか。
会長	・ それでは特別職の給与については、据え置きということを結論とします。
委員	・ 加算率の決定については、議会の承認が必要？
事務局	・ 15%については、条例で「給料月額に 100 分の 15 を乗じて得た額」とあり、25%については「100 分の 25 を超えない範囲内で規則で定める」となっていますので、規則で 25%と定めています。合わせて 40%となっています。
会長	・ それでは、議員報酬の審議に移りたいと思います。自由にご意見ください。
委員	・ 現在の報酬月額については、平成 26 年に決定し、まだ 5 年程度しか経っていないため、このまま現状維持でよいのでは。ただ、非常勤である議員に期末手当の加算率 40%を支給することについては疑問が残る。市長は常勤、議員は非常勤であることから差異があってもよいのでは。
委員	・ 日田市は、面積等から他市と比較しても定数は多い方ではない。議員報酬の妥当性については、定数が関係してくる。定数が減れば、もっと専門性も要求されてくるので、それなりの報酬が必要となってくる。
委員	・ 議員の加算率の 40%は、市長と同じということですね。
会長	・ どの市も、市長と議員の加算率は同じみたいですね。
委員	・ 確かに、議員は常勤じゃないから、見直してもいいところかもしれないですね。
委員	・ 違う見方をすれば、あまり安い報酬額にすると、いい人材が集まらないのでは。現在、佐伯市より額は多いが、先日の新聞報道で、佐伯市議会が議員報酬についての審議を要望したということがあった。

委員	・年収額でいうと佐伯市より 50 万円ほど高いですね。基本額はそんなに変わらないのにこの差というのは、加算率の差ですね。やはり、この率が大分市や別府市と同じというのは疑問が残りますね。
会長	・議員報酬も先程の市長給与も、市民感情に寄り添ったものでないといけない。市民の皆さんに納得してもらえよう結論でないといけない。日田市は他市と比べると、一般の会社員の給与額はどうか？
事務局	・一概には言えないが、県が発表している市民一人当たり所得は本市はあまり高くない。大きな企業がある市は、市民所得は高いが、財政状況はあまりよくないということもある。 また、先程の期末手当の加算率については、県内どこを見ても特別職と議員で差があるところはない。どうしてもそこは合わせている状況にある。
委員	・果たして日田市が、大分市、別府市、中津市と同じ加算率でよいのか。同じ財政状況であるかを考慮する必要があるのでは。
委員	・確かに、全国の類似団体を見ても 40%は少ないですね。
委員	・一方で、行政と議会という関係もあるかもしれませんね。
事務局	・類似団体は全国で 70 団体近くあるが、今回、資料にある類似団体は面積要件でさらに絞って抽出しているので、これが全てではないということは申し加えたい。
委員	・期末手当はボーナス。民間では業績がよければそれが反映されるもの。常勤である市長等は生活給的な意味合いがあるから良しとしても、そうではない議員については、40%は抵抗がある。
委員	・加算率は全国で見ても高い。県内では 4 市のみ。県内の平均値としてもよいのでは。
委員	・日田市の議員の報酬ですので、県内の大分市や別府市と比較するよりも、全国の類似団体と比較すべきではないか。
委員	・私も、先程の意見にあったように、常勤と非常勤という差があるので、

	市長と議員の間に差があってもよいのでは。
委員	・私の最終的な結論としては、類似団体の平均値とすればよいのではという意見です。そうすると15%が多いのかな。
会長	・今、加算率については40%ではなく15%程度が妥当ではという一つの案が出ましたが、いかがですか？これはあくまで、期末手当の加算率のことで、基本月額のことではないですよ。
委員	・報酬月額については、そのままでいいんじゃないでしょうか。
会長	・報酬月額は現状維持で加算率のところをもう少し考えるという意見ですが、皆さんよろしいですか？
委員	・（その通りでよいのではないのでしょうか。）
事務局	・今回の資料では類似団体を少し絞って出しているところもありますので、再度、広範囲で全国の類似団体の状況を確認し、加算率については次回、資料を提出させていただきたいと思います。
会長	・では、皆さん報酬月額については現状維持ということにして、加算率については、次回、事務局からの資料を見てから審議し、決定ということによろしいでしょうか？
委員	・（はい）
会長	・再度確認しますが、特別職の給与については据え置きという決定でよろしいですか？
委員	・（はい）
会長	・では、議員報酬については次回、事務局よりいただいた資料を基に、加算率の40%について審議いただき、決定するということによろしいでしょうか？
委員	・（はい）

会長	・ 附帯意見について、何か盛込むべき内容があればお聞きしたいのですがいかがですか？
委員	・ 次回の審議の結果次第にはなりますが、議員の加算率について据え置きとなった場合は、そういった内容を附帯意見に入れたらよいのでは。
会長	・ そうですね。そういう数字だけ示すのではなくて、理由なども含めてね。
事務局	・ 附帯意見の中に、例えばこういう点について検討を要請するや、審議会としてはこういう懸念があったなどの内容を盛り込むということはあると思います。
委員	・ そうですね。そういう配慮が必要ですね。
会長	・ では、附帯意見については、次回の決定後に話し合った方がよさそうですね。では、次回の日程を事務局お願いします。
事務局	・ 次回、第４回審議会は１月２０日（月） １３：３０からお願いいたします。資料については事前にお配りしたいと考えております。 また、次回、退職手当の取り扱いについて及び、本審議会の開催年についても併せてご意見いただきたいと考えております。
会長	では、本日はこれにて散会します。皆さんご苦労様でした。
14：40	終了

※本議事録は、事務局職員の要点筆記によるものであり、発言の一部については、委員の発言趣旨をそこなわない範囲で、表現の変更、また、不足している語句の補足など必要な加筆を行っております。